

平成 14 年 11 月 21 日
国土交通省国土計画局調整課
担当 藤巻（内線29-712）
代 表 03-5253-8111
夜間直通 03-5253-8368

国土総合開発事業調整費（調査の部）による調査成果について

国土交通省では、このたび、国土総合開発事業調整費（調査の部）※により調査を実施し、平成13年度に調査を終えた9テーマについて、その成果をとりまとめました。

その結果、関係省庁が連携して、「静脈物流システムの構築」や「沿岸域圏における総合的管理」といった公共事業における省庁間の新たな連携方策を策定し、また全国3つの地域において地域整備計画を提案するなど、国土総合開発事業調整費（調査の部）が有効に活用されたことがわかりました。（別紙1，2参照）

※ 国土総合開発事業調整費（調査の部）は、国土総合開発法に基づく全国総合開発計画等の推進を図るため実施する開発・保全に関する事業の調査を、各省庁間の連携を図りつつ、総合的に調整・実施するための経費であり、これまでも国土政策を推進していく上で重要な役割を果たしています。

（参考）国土総合開発事業調整費ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/chousei/chousei-top.htm>

(別紙1)

平成13年度完了調査事例②

沿岸域圏の総合的な管理の実現に向けて
～「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」の推進～

調査名	伊勢湾沿岸域における総合的な管理の実現に資する社会資本整備計画調査		
実施年度	平成12～13年度	配分額	132,569千円
実施省庁	水産庁、国土交通省(幹事)、環境省		
調査内容	近年、沿岸域においては、周辺の土地利用や産業活動の変遷、生活様式の変化等を踏まえた対応が急務とされており、平成12年2月には、「21世紀の国土のグランドデザイン」を受けて関係17省庁の合意により「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」を策定、公表したところである。 本調査は、特に沿岸域圏総合的な管理計画策定に向けた動きが活発な伊勢湾沿岸域について、その総合的な管理の実現に向けて各省庁所管施策の連携方策について検討し、伊勢湾沿岸域の総合的な管理の実現に資する社会資本整備に係る連携・協働手法を整理した。		

調整イメージ

＜干潟・浅場造成事業の推進＞
沿岸域の自然環境を保全するための配慮事項を踏まえ、関連する各種社会資本整備を実施。



調査成果の活用

- 伊勢湾沿岸域をモデルとして、以下のような具体の連携・協働手法を整理。
 - ・上流から海域に至る土砂移動に配慮し、関係主体が相互連携した環境修復事業
 - ・海岸線方向の連続性に配慮した、海岸線の一体的整備事業 等
- 本調査を基に「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」に基づく伊勢湾沿岸域圏の総合的な管理計画の策定を支援。(平成14年度～)
- シンポジウム「沿岸域圏の総合管理に向けて」を開催し、本調査の成果を報告し、海岸線を有する都道府県政令市に対し働きかけ。(平成14年10月)

(別紙1)

平成13年度完了調査事例①

循環型社会実現のための静脈物流システムの構築

調 査 名 循環型社会の円滑な物流確保に資する交通体系整備方策調査		
実施年度	平成12～13年度	配 分 額 117,559千円
実施省庁 経済産業省、国土交通省（幹事）、環境省		
調査内容 平成13年4月より家電リサイクル法が本格施行される等、循環型社会の実現に向けた取組みが本格化しており、リサイクルコストを大幅に低減しリサイクル財を低環境負荷の下に安定的に供給することを可能とする物流システム（静脈物流）の確立が要請されている。 本調査では、リサイクル財の効率的な物流体系の確立のため、必要な交通体系整備方策について、既存の物流網の活用に加え、集積地等の物流拠点・処理地の適正立地等の検討を含めた調査を行った。		
調整イメージ：総合的な静脈物流拠点 大規模なりサイクル処理施設、減量化施設、残さ処分のための廃棄物海面処分場、ストックヤード等の静脈物流基盤の整備を一体的に展開し、循環資源の収集・輸送・処理の総合的な静脈物流拠点を形成。		
調査成果の活用 ○静脈物流ネットワークの拠点となる総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）を創設し、北九州港等5港を指定したところ。（平成14年5月） 広域的なりサイクル施設と岸壁・臨港道路等の港湾施設の一体的整備を推進。 ○「積載率の向上」、「輸送距離の短縮」、「大量輸送機関の活用」の3つを整備目標にケーススタディを実施し、リサイクルのための効率的な物流確保に向けた省庁間連携方策（短期・長期）を提案。 ○首都圏における鉄道、船舶を活用したリサイクル物流ネットワークを提案。		

国土総合開発事業調整費（調査の部）平成13年度完了調査成果概要

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要	調 査 成 果 等
大都市周辺における二次的自然環境の保全手法検討調査	林 野 庁 国土交通省 環 境 省	大都市周辺地域の里山や都市内の緑地（二次的自然環境）は、古くから人間がかかわる中で保全・形成されてきたものの、薪炭材採取等かつての利用価値が低迷し、管理放棄や他用途への転用等により植生遷移が進行し、生物層の貧化等、生物の生息空間としての機能が著しく低下している。 本調査では、生物多様性を確保する観点から、大都市周辺の里山や都市内の緑地等をネットワーク化し、さらに民間活力も活用しつつ適切に維持管理することにより、効率的に二次的自然環境を保全・整備するための計画・事業・維持管理手法の検討を行った。	○新・生物多様性国家戦略（平成14年3月27日地球環境保全関係閣僚会議決定）の今後5年の間に実施すべき"重点的な施策"へ反映。 ・失われた雑木林を再生することなどを内容とする自然再生事業の実施や里山における森林整備事業の実施等による自然再生の推進（林野庁・国土交通省・環境省） ・国、地元自治体、NPO等と土地所有者とが管理協定を締結（国立・国定公園内） ・市民の参画を得た森林整備等に対する助成 等 ○各都道府県へ調査成果報告書を配布し、普及啓発を図るとともに、里山林の保全・利用に関する施策に反映を図る。（林野庁）
〔平成12-13年度〕 87,021千円			
全 国	【問合せ先】	環境省自然環境局自然環境計画課 tel.03-3581-3351（内線6433）	
水循環系健全化に向けた総合施策検討調査	文部科学省 厚生労働省 農林水産省 林 野 庁 国土交通省 環 境 省	近年顕著になっている平時の河川流量の減少、水質汚濁、湧水の枯渇、都市型水害といった問題は、浸透機能の低下、表流水と地下水の連続性の阻害等水循環系の健全性が損なわれていることに起因しており、流域全体を視野に入れた水循環系の健全化に向けた早急な対応が要請されている。 以上のような状況をふまえ、本調査は、全国の4流域をモデル流域として、水循環の実態把握と問題点の抽出を行い、現代社会における水循環の健全性の考え方を整理するとともに、健全な水循環系の構築に向けた総合施策を検討した。	○各省庁所管の施策の連携により、健全な水循環系構築のための計画策定に向けた検討フロー、具体的検討項目及び検討手法を整理し、これらの成果を「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて（仮称）」の骨子としてとりまとめた。 ・水循環系の将来予測、評価手法 ・健全な水循環系構築のための目標設定、対策の検討手法 等 ○本調査で作成した上記骨子を基に、関係省庁連絡会議において成案をとりまとめ、全国に発信予定。（平成14年度中） ○モデル流域での検討結果をもとに、水循環系の健全化に向けた計画づくり・実践のための基本的な考え方や必要となる技術的ツールをとりまとめた。 ○各都道府県へ調査成果報告書を配布し、水に関する総合計画等の策定を推進。（現在6都県において策定済み。）
〔平成12-13年度〕 204,012千円			
全 国	【問合せ先】	国土交通省土地・水資源局水資源計画課 tel.03-5253-8111（内線31-424）	
循環型社会の円滑な物流確保に資する交通体系整備方策調査	経済産業省 国土交通省 環 境 省	平成13年4月より家電リサイクル法が本格施行される等、循環型社会の実現に向けた取組みが本格化しており、リサイクルコストを大幅に低減しリサイクル財を低環境負荷の下に安定的に供給することを可能とする物流システム（静脈物流）の確立が要請されている。 本調査では、リサイクル財の効率的な物流体系の確立のため、必要な交通体系整備方策について、既存の物流網の活用に加え、集積地等の物流拠点・処理地の適正立地等の検討を含めた調査を行った。	○静脈物流ネットワークの拠点となる総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）を創設し、北九州港等5港を指定したところ。（平成14年5月） 広域的なりサイクル施設と岸壁・臨港道路等の港湾施設の一体的整備を推進。 ○「積載率の向上」、「輸送距離の短縮」、「大量輸送機関の活用」の3つを整備目標にケーススタディを実施し、リサイクルのための効率的な物流確保に向けた省庁間連携方策（短期・長期）を提案。 ○首都圏における鉄道、船舶を活用したリサイクル物流ネットワークを提案。
〔平成12-13年度〕 117,559千円			
全 国	【問合せ先】	国土交通省政策統括官（国土・国会等移転担当）付政策調整官付 tel.03-5253-8111（内線53-112）	

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要	調 査 成 果 等
伊勢湾沿岸域における総合的管理の実現に資する社会資本整備計画調査	水産庁 国土交通省 環境省	近年、沿岸域においては、周辺の土地利用や産業活動の変遷、生活様式の変化等を踏まえた対応が急務とされており、平成12年2月には、「21世紀の国土のグランドデザイン」を受けて関係17省庁の合意により「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」を策定、公表したところである。 本調査は、特に沿岸域圏総合的管理計画策定に向けた動きが活発な伊勢湾沿岸域について、その総合的な管理の実現に向けて各省庁所管施策の連携方策について検討し、伊勢湾沿岸域の総合的管理の実現に資する社会資本整備に係る連携・協働手法を整理した。	○伊勢湾沿岸域をモデルとして、以下のような具体の連携・協働手法を整理。 ・上流から海域に至る土砂移動に配慮し、関係主体が相互連携した環境修復事業 ・海岸線方向の連続性に配慮した、海岸線の一体的整備事業 等 ○本調査を基に「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」に基づく伊勢湾沿岸域圏の総合的な管理計画の策定を支援。（平成14年度～） ○シンポジウム「沿岸域圏の総合管理に向けて」を開催し、本調査の成果を報告し、海岸線を有する都道府県政令市に対し働きかけ。（平成14年10月）
〔平成12-13年度〕 132,569千円			
愛知県、三重県			
	【問合せ先】	国土交通省国土計画局海洋計画室 tel.03-5253-8111（内線29-713）	
高齢者の在宅居住を支援する環境整備のあり方に関する調査	厚生労働省 国土交通省	平成12年4月からの介護保険制度の導入等高齢社会に対応した各種施策の展開に伴い、「在宅での介護」を前提に、高齢者が自宅で各種の福祉サービスを受受しつつ生活できる環境整備を推進することが要請されている。 本調査は、高齢者による在宅での多様な福祉サービスの享受を可能とするため、多様な福祉サービスに対応した高齢者向け住宅のあり方及び福祉サービス拠点の適切な立地や、住宅・福祉両面における高齢者への生活支援サービスの効率化を図るための住宅施策と福祉施策の連携方策について検討を行った。	○「公営住宅団地建替における社会福祉施設の併設に関する指針」の策定（平成13年度：国土交通省）と大規模公営住宅団地の建替における社会福祉施設との併設の原則化。（平成14年度：国土交通省） ○高齢者向け優良賃貸住宅について、グループホーム等共同利用の場合を想定し、一定の要件を備えた場合、住戸の最低面積の要件を18㎡以上に緩和（従前は25㎡以上）。（平成13年度：国土交通省） ○知事の認可を受けた賃貸住宅につき、賃借人一代限りの借家契約を可能とする終身建物賃貸借制度を創設。（平成13年度：国土交通省） ○「高齢者住宅等安心確保事業」を創設し、市町村の計画策定への補助、シルバーハウジング等に加え登録住宅に対する生活援助員派遣への補助、民生委員等地域の関係機関（者）による安心確保の連携体制づくりへの支援を実施。（平成14年度：厚生労働省）
〔平成12-13年度〕 68,025千円			
全 国			
	【問合せ先】	国土交通省住宅局住宅総合整備課 tel.03-5253-8111（内線39-335）	
アクティブエイジングを支援する職住融合の住宅・住環境整備手法策定調査	厚生労働省 国土交通省	高齢者に充実した生活を提供し、活力ある高齢化（アクティブエイジング）を実現するためには、高齢者が地域社会の一員として社会経済活動に参加し、持てる能力を存分に発揮する機会を確保することが重要である。これまでも「小野長寿の郷（仮称）構想」（兵庫県）等各地でアクティブエイジングを支援する住宅市街地が構想、整備されているが、職住融合を実現する住宅・住環境整備施策と高齢者の生きがい就労・社会参加支援施策との密接な連携が課題となっている。 本調査では、アクティブエイジングを実現するため、今後の高齢者の住まいと就業のニーズについて予測、整理した上で、住宅に必要な性能等について検討するとともに、住宅・住環境整備施策と地域コミュニティにおける生きがい就労・社会参加支援施策との連携方策について検討を行った。	○アクティブエイジングを支援する住宅・住環境整備等に向けた省庁間連携施策について提言を行い、その推進を図る。 ・高齢者等の多様なニーズに対応し安心して住める住宅の整備（間取り可変型住宅やプラス・ワン・ルームつき住宅整備の推進等） ・中古住宅の性能評価基準やリフォーム技術の開発 ・まちの基盤機能として、安全で健康的な暮らしに寄与するバリアフリー化等の推進 等 ○本調査を踏まえ効率的な高齢者向け優良賃貸住宅等の供給方策、住み替え支援方策等について調査を実施（平成14年度）し、福祉施策とも連携した居住安定確保に係るパイロット事業における実態調査・分析を実施。（平成15年度予算要求：国土交通省）
〔平成13年度〕 45,018千円			
全国			
	【問合せ先】	国土交通省住宅局住宅総合整備課 tel.03-5253-8111（内線39-335）	

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要	調 査 成 果 等
東北地方における都市間連携による広域観光圏整備計画調査	文 化 庁 経済産業省 国土交通省	平成11年3月に策定された「第5次東北開発促進計画」において地域連携軸の形成を図ることとされている宮城・山形地域や福島・新潟地域に所在する都市の多くでは、高速交通網の整備やライフスタイルの変化を背景に、21世紀の地域振興策として観光の重要性が高まっている。しかし、それらの都市の多くは観光客数が減少傾向にあり、観光のあり方そのものの見直しが要請されている。 本調査では、当該地域において、地域の取組みを踏まえ、都市間の連携による圏域全体の観光振興を支援するための方策を検討した。	○以下の基本方針を踏まえた地域連携軸の形成に資する広域観光圏整備方針を策定。 ・観光圏のプロトタイプとして、「広域周遊」、「拠点回遊」、「まちなか」の3つのスケールを設定 ・交通や情報ネットワークの構築による観光フットワークの形成や旅路景観の創造等を推進 ○広域観光圏整備方針策定を踏まえ、個別地域における広域観光圏整備計画策定に着手予定。（平成15年度） ○観光地における各種データ（入り込み客数、2次交通対策等）を引き続き蓄積し、フォローアップを実施、広域観光圏整備計画への反映を予定。（平成18年度）
〔平成12-13年度〕 101,512千円			
宮城県、山形県、福島県、新潟県			
【問合せ先】 国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111（内線24-524）			
播磨・北摂地域連携整備計画調査	経済産業省 国土交通省	近畿圏では、「近畿リサーチ・コンプレックス構想」に基づき学術、研究開発の既存の集積と新しい拠点のネットワーク化が推進され、特に播磨・北摂地域では、西播磨テクノポリス等多くの学術研究拠点の集積が図られつつある。しかし、必ずしも民間企業への技術移転や新産業創出が進んでおらず、当該地域での研究成果の産業面での利活用が、近畿圏全体の活性化の観点から緊急の課題となっている。 本調査は、当該地域に存する学術研究施設等と臨海部主要都市の交通アクセス改善や居住環境整備により産学交流を促進し、近畿圏全体の産業活性化へとつなげていくための地域整備方策を整理した。	○学術研究拠点を生かした地域連携整備の基本方向を示すとともに、地域連携に係る国と地方公共団体の推進体制の提案を行う播磨・北摂地域連携整備計画を策定。 ○本調査を基に中国自動車道等ハイウェイバスの活用促進を図り、広域交流基盤の充実を図る。（平成15年度～） ○情報通信基盤整備、道路・交通基盤整備について、光ファイバー収容空間整備延長、高速交通体系への直結率、所要時間等を指標としてフォローアップ予定。
〔平成12-13年度〕 107,495千円			
大阪府、兵庫県			
【問合せ先】 国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課 tel.03-5253-8111（内線32-373）			
九州内海連携を形成する地域整備計画調査	林 野 庁 水 産 庁 国土交通省	九州には、複数の県にまたがる内海である有明海、八代海があり、その海域や沿岸域は、豊かな資源に恵まれ、また古くから文化的に一体性のある地域である。しかし、海峡により分断されていることから、地域の一体的発展が阻害されている。 本調査では、九州内海沿岸域において、地域独自の取組みを踏まえつつ、地域住民が都市的サービスを楽しむことができるように拠点都市との交通アクセスを改善し、多自然居住地域を創造することを目的とした地域整備プログラムを策定した。	○九州内海連携の具現化のため、以下の省庁間連携プログラムを策定。 ・内海環境保全・創造のための内海環境管理拠点の整備等 ・海との共生のためのライフライン整備等 ・道の駅等と連携し、港湾、漁港等を活用した「海の駅」（仮称）の整備による交流拠点ネットワークの形成 ○国土交通省九州地方整備局が策定した「九州・新長期ビジョン」に反映。（平成14年4月） ○有明海ならびに八代海の環境保全を目的とした環境整備船の配備・活用計画に反映。（平成15年度配備予定：国土交通省） ○HP等を活用した広報活動の推進及び、多自然居住地域の地域づくりなどについて「九州都市・自然交流圏研究会」を実施。（平成14年度～）
〔平成12-13年度〕 98,099千円			
福岡県、佐賀県、長崎県 熊本県、鹿児島県			
【問合せ先】 国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111（内線24-534）			

※ 担当省庁欄の下線部は、当該調査における幹事省庁を示す。